

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年 5月26日

【会社名】 株式会社あかつき本社
(旧会社名 あかつきフィナンシャルグループ株式会社)

【英訳名】 Akatsuki Corp.
(旧英訳名 Akatsuki Financial Group, Inc.)
(注)平成28年 6月29日開催の第66回定時株主総会の決議により、平成28年
7月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島根 秀明

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋小舟町 8番 1号

【電話番号】 03-6821-0606 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役グループ財務部長 川中 雅浩

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小舟町 8番 1号

【電話番号】 03-6821-0606 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役グループ財務部長 川中 雅浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成28年10月17日付で、当社及び当社連結子会社であるキャピタル・エンジン株式会社（以下、「CE社」といいます。）は、取締役会において、当社とCE社との間で、当社を合併存続会社、CE社を合併消滅会社とする吸収合併、及び、CE社が保有するウェルス・マネジメント株式会社（以下、「WM社」といいます。）の普通株式の一部譲渡を決議したことに伴い、特定子会社の異動、及び、当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が生じたため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び19号の規定に基づき臨時報告書を提出いたしました。記載事項の一部不足及び損益に与える影響額の確定がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

1．特定子会社の異動

- (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、出資の額及び事業の内容
- (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合
- (3) 当該異動の理由及びその年月日

2．新株予約権償還差損等の計上について

- (1) 当該事象の発生年月日
- (2) 当該事象の内容
- (3) 当該事象の損益に与える影響額

3．株式譲渡益の計上について

- (1) 当該事象の発生年月日
- (2) 当該事象の内容
- (3) 当該事象の損益に与える影響額

3【訂正内容】

訂正箇所は、下線を付して表示しています。

(訂正前)

1．特定子会社の異動

- (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、出資の額及び事業の内容

1. キャピタル・エンジン株式会社

名称 : キャピタル・エンジン株式会社
住所 : 東京都中央区日本橋小舟町8番1号
代表者 : 代表取締役 川中 雅浩
資本金 : 471百万円
事業の内容 : 持株会社

2. ウェルス・マネジメント株式会社

名称 : ウェルス・マネジメント株式会社
住所 : 東京都港区赤坂1丁目12番32号
代表者 : 代表取締役社長 千野 和俊
資本金 : 880百万円
事業の内容 : 不動産金融事業、ホテル運営事業

- (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

1. キャピタル・エンジン株式会社

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前：11,180個

異動後： 個

総株主等の議決権に対する割合

異動前：100%

異動後： %

2. ウェルス・マネジメント株式会社

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前：17,604個

異動後： 3,956個

総株主等の議決権に対する割合

異動前：42.6%

異動後：9.5%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由：当社は、取締役会におきまして、当社を存続会社、当社の完全子会社でありますCE社を消滅会社とする吸収合併、及び、CE社が保有するWM社株式のうち1,364,800株の譲渡について決議いたしました。これにより、CE社及びWM社は当社の特定子会社に該当しないこととなります。

異動の年月日：1. キャピタル・エンジン株式会社 平成28年12月17日(予定)
2. ウェルス・マネジメント株式会社 平成28年12月19日(予定)

2. 新株予約権償還差損等の計上について

(1) 当該事象の発生日

平成28年12月17日(予定)

(2) 当該事象の内容

当社は、取締役会におきまして、当社を存続会社、当社の完全子会社でありますCE社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。これに伴い、当社の保有するCE社新株予約権が消滅することから、連結及び単体業績において新株予約権償還差損、また単体業績において、CE社から受け入れた純資産と当社が所有するCE社株式との帳簿価額との差額の抱き合せ株式消滅差損、過年度にCE社に売却しておりました子会社株式を売却当初の帳簿価額に修正するための子会社株式売却益修正損を、それぞれ特別損失の区分に計上する見込みであります。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、連結決算において、新株予約権償還差損403百万円を特別損失として、また、単体業績において、新株予約権償還差損403百万円、抱き合せ株式消滅差損75百万円及び子会社株式売却益修正損678百万円をそれぞれ特別損失として計上する見込みであります。

3. 株式譲渡益の計上について

(1) 当該事象の発生日

平成28年12月19日(予定)

(2) 当該事象の内容

当社は、平成28年10月15日開催の取締役会におきまして、当社の連結子会社でありますCE社が保有するWM社普通株式のうち1,364,800株を譲渡することを決議いたしました。これにより、連結業績及び単体業績において、株式譲渡に伴う特別利益を計上する見込みであります。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、連結業績において930百万円、単体業績において1,300百万円の特別利益を計上する見込みであります。

(訂正後)

1. 特定子会社の異動

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、出資の額及び事業の内容

1. キャピタル・エンジン株式会社

名称：キャピタル・エンジン株式会社
住所：東京都中央区日本橋小舟町8番1号
代表者：代表取締役 川中 雅浩
資本金：471百万円

事業の内容 : 持株会社

2. ウェルス・マネジメント株式会社

名称 : ウェルス・マネジメント株式会社
住所 : 東京都港区赤坂 1 丁目12番32号
代表者 : 代表取締役社長 千野 和俊
資本金 : 880百万円
事業の内容 : 不動産金融事業、ホテル運営事業

3. 匿名組合メトロ

名称 : 匿名組合メトロ
住所及び代表者の氏名 : 東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号
(営業者) 合同会社メトロ
代表社員 一般社団法人メトロ
職務執行者 鄭 武壽
出資の額 : 1,000百万円
事業の内容 : 不動産信託受益権の取得・保有・処分

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

1. キャピタル・エンジン株式会社

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 : 11,180個
異動後 : 個
総株主等の議決権に対する割合
異動前 : 100%
異動後 : %

2. ウェルス・マネジメント株式会社

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 : 17,604個
異動後 : 3,956個
総株主等の議決権に対する割合
異動前 : 42.6%
異動後 : 9.5%

3. 匿名組合メトロ

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 : 個
異動後 : 個
総株主等の議決権に対する割合
異動前 : %
異動後 : %

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は、取締役会におきまして、当社を存続会社、当社の完全子会社でありますCE社を消滅会社とする吸収合併、及び、CE社が保有するWM社株式のうち1,364,800株の譲渡について決議いたしました。これにより、CE社及びWM社、WM社が匿名組合出資を行っておりました匿名組合メトロは当社の特定子会社に該当しないこととなります。

異動の年月日 : 1. キャピタル・エンジン株式会社 平成28年12月17日
2. ウェルス・マネジメント株式会社 平成28年12月19日
3. 匿名組合メトロ 平成28年12月19日

2. 新株予約権償還差損等の計上について

(1) 当該事象の発生日

平成28年12月17日

(2) 当該事象の内容

当社は、取締役会におきまして、当社を存続会社、当社の完全子会社でありますCE社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。これに伴い、当社の保有するCE社新株予約権が消滅することから、連結及び単体業績において新株予約権償還損、また単体業績において、CE社から受け入れた純資産と当社が所有するCE社株式との帳簿価額との差額の抱き合せ株式消滅差損、過年度にCE社に売却しておりました子会社株式を売却当初の帳簿価額に修正するための関係会社株式売却損益修正損を、それぞれ特別損失の区分に計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、連結業績において、新株予約権償還損405百万円を特別損失として、また、単体業績において、新株予約権償還損405百万円、抱き合せ株式消滅差損138百万円及び関係会社株式売却損益修正損678百万円をそれぞれ特別損失として計上いたしました。

3. 株式譲渡益の計上について

(1) 当該事象の発生日

平成28年12月19日

(2) 当該事象の内容

当社は、平成28年10月15日開催の取締役会におきまして、当社の連結子会社でありますCE社が保有するWM社普通株式のうち1,364,800株を譲渡することを決議いたしました。これにより、連結業績及び単体業績において、株式譲渡に伴う特別利益を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、連結業績において943百万円、単体業績において1,304百万円の特別利益を計上いたしました。